

公明党岡山市議団 2020 年度予算編成に対する

# 提 案 書

公明党岡山市議団

令和元年 11 月 28 日

岡山市長 大森 雅夫 様

公明党岡山市議団  
団長 則武 宣弘

### はじめに

世界は今、自国第一主義やポピュリズムが台頭し、国際協調体制が揺らいでいます。日本は令和という新しい時代を迎えました。わが国は令和に込められた世界が調和され、平和が永遠に続いていくという願いに沿った役割を担っていくことが求められています。

国内では、高齢者人口が増加するとともに、若年の人口が減少し、高齢者層が他の年齢層を上回る社会へと移行しつつあり、団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年問題は目の前に迫って参りました。また、毎年起る大規模な自然災害は想定外の災害ではなく、備えていかなければならないものとなり、政治が担う課題は大きなものとなっています。

岡山市は政令指定都市 10 年を迎え、中核中枢都市として拠点性を高め、活力と賑わいの創出をすすめ、岡山らしさを発揮したまちづくりをすすめています。また、先般の G20 保健大臣会合では、保健医療の将来像を示す「ポジティブヘルス岡山」を公表し、病気や障害があっても生きがいを持って活躍できる社会の実現を目指す方針を出されました。私どももこの「ポジティブヘルス岡山の推進」をさらに進めて参りたいと考えています。

私たち公明党岡山市議団は、新しい時代に込められた平和が続き、誰もが自分らしく個性が輝く社会を目指してまいります。そのために人口減少社会に備えた「岡山市民未来創生プラン」を基に、まちづくり・公共交通、子育て環境の整備、教育、共に支え合う共生社会の推進、さらには災害に強い防災・減災のまちづくりを進め、施策全般について令和 2 年度の岡山市予算編成に際し提案を致します。

# 公明党岡山市議団 2020年度予算編成に対する提案書

☆は新規予算提案項目

◎は重点予算提案項目

## 《ポジティブヘルス岡山について》

G20 保健大臣会合の成果を、レガシーとして以下の施策に反映すること。

- ◎ 1. 岡山宣言を踏まえ、病気や障がいなどの有無にかかわらず生きがいを持ち、活躍できるまち・岡山という目標に向けて、行政だけでなく、保健・医療関係者、企業、市民等が、その実現に向けて歩むために、「有病息災のまちづくり条例(仮称)」を制定すること。☆
- ◎ 2. 全ての人が経済的な困難を伴わず保健医療サービスを受けられるユニバーサル・ヘルス・ガバレッジの推進を、日本社会の今日的な課題に置き換えるならば、所得や雇用形態等による経済的・時間的・心理的な要因で医療アクセスに差が生じていること、あるいはソーシャルキャピタルの差による健康格差が生じていることへの手当(行政施策)がこれにあたるといえる。そこで、こうしたエビデンスに基づき、財政当局と保健当局は連携して必要な(あるいは予防的な)施策を講じること。☆
- ◎ 3. 認知症等の増加を見据え、適切な要因を配置した権利擁護センターとともに、関係機関の調整役を担う中核機関を配置すること。☆
- ◎ 4. 新たに「岡山市認知症はいかい高齢者個人賠償責任保険事業(仮称)」を行うこと。☆
- ◎ 5. ポジティブヘルス岡山の推進にあたっては、より多くの市民を対象にした健康診断受診データ等の収集・分析が不可欠と思われる。そこで国民健康保険に限らず、各医療保険者と連携し、市民の健康増進に資するデータベースの構築に全力を挙げて取り組むこと。また、こうした観点から、2030年度中にマイナンバーカード普及率 100%を達成する手法の一つとして、健康保険証としてマイナンバーカードを発行する事業について検討すること。☆

- ◎ 6. 課題(がん、難病、認知症、高齢者等)を抱えた人の就労支援のために、障がい者就労支援の枠組みを活用する事業(特区事業)を推進すること。★

## 《防災対策について》

### <排水対策>

7. 農業用排水機場の浸水・安全対策を図ること。

### <避難所運営>

8. 施設の官民を問わず、災害種別に合わせ、適切な避難所指定や整備を行うこと。
9. 避難が必要にもかかわらず、学区内に避難所が開設されないなど、地域の特性に応じた避難のあり方について、学区ごとの防災会議(仮称)など協議の場を持つこと。★
10. 公衆無線 LAN の整備、備蓄品の見直し、子どもや女性、障がい者への配慮等、避難所の環境整備を進めること。
11. 避難所となる、小中学校の体育館にエアコンを整備すること。

### <情報>

- ◎ 12. ICT や SNS 等を活用し、市民の安全を守る災害時の医療関連ネットワークを構築すること。
13. 被災者へのプッシュ型の支援や情報配信を行うには、学区などの属性に応じて対象者を区分した配信が可能なアプリ等の導入が必要となる。今回の災害でもケータイへのメール配信が有効だったことに鑑み、新たな広報手段(ツール)としてアプリ等の導入・運用を検討すること。  
併せて、災害に止まらず、住民生活全般への情報配信も視野に入れて検討すること。

14. 浸水家屋保全の観点から、被災世帯に防カビ対策等を周知できるよう調査及び準備を行うこと。☆

### <河川改修>

- ◎ 15. 国、県との連携を深め、以下の河川改修を推進すること。
- 旭川、吉井川、笹ヶ瀬川等について、国管理、県管理を問わず、市民の側に立ち、スムーズな事業の推進に協力するとともに、事業の計画と進捗状況を積極的に市民へ公開すること。☆
  - 吉井川の河川改修計画が前倒しで完了するよう国に要請すること。
  - 砂川の改修が計画通りに進むよう、岡山県と情報を共有するとともに、用地買収等岡山市としてどのような協力が可能か検討すること。
  - 笹ヶ瀬川については、足守川合流点より下流 2.2km 区間の築堤を推進すること。
  - 足守川本川下流部、県道岡山倉敷線以南の改修を早期に推進すること。
  - 旭川・吉井川・笹ヶ瀬川等の浚渫、河道掘削、樹木の伐採を早期に推進すること。☆
16. 児島湖への雨水の流入は、倉敷川や笹ヶ瀬川からと、岡南地区などの雨水のポンプ排出によるが、この度の西日本豪雨等では、児島湖周辺地域で水位が高くなり、施設が一部壊れる被害の一方、児島湾の満潮時であっても児島湖の締切堤防ゲートが解放されていた。このことから、児島湖が受け入れ可能な水量（被害に至らない適正水位）を示したうえでハザードマップの見直し作業等を行うこと。

### <防災力向上、避難準備等>

17. 自主防災組織化の推進と訓練の実施、防災士の育成枠の拡大、防災マップの作成と更新等を進め、地域防災力の向上を図ること。
- ◎ 18. 主要河川のタイムライン化に取り組むとともに、マイ・タイムライン（個人避難行動計画）の作成を地域で取り組むことができるよう、地図や河川の水位・降水量など必要な情報を提供し、地域ぐるみの避難行動を促し、自主防災力の向上を図ること。
- ◎ 19. 各地域が、避難行動要支援者に対する個別支援計画を作成できるよう、支援のための仕組みづくりを行うとともに、併せて、支援する側の負荷に鑑

み、個別計画にこだわらない形の地域全体で支えあう仕組みについても研究すること。☆

#### <治山対策>

20. 頻発する土砂崩れ等斜面崩壊に対して、適切な対応をとり、安全対策についても十分な検証・検討を行うこと。併せて、土砂災害については、大雨によるものと大地震によるものと両面からのハザードマップを検討すること。☆

#### <停電対策>

21. 台風 15 号による大規模停電の発生に鑑み、防災の観点から無電柱化のさらなる促進を図ること。☆
22. 住宅用スマートエネルギー導入促進補助事業等を拡充させ電力の自給自足を促し、災害による大規模停電対策を図ること。☆

#### <耐震対策>

23. 地震災害の最大の対策である耐震化の促進のため、耐震化補助の充実を図ること。地震被害状況を想定するイメージングの向上を図り、リフォームと同時に耐震化できる仕組みや家具の固定などの対策を推進すること。☆

## 《岡山市民未来創生プランから》

### プラン1

#### 岡山駅を起点とする「OKAYAMAビッグプレイゾーン」の再開発

24. 中心市街地における「にぎわいのまちづくり」推進のため、千日前に整備する文化施設と、その周辺における課題の抽出と、さらなるにぎわいが生まれる仕組みづくりを引き続き推進すること。
- ◎ 25. 1km スクエアの環境整備(トイレ等)を推進すること。特に京橋周辺など観光客が集まる場所等を優先にトイレ整備を推進すること。★

### プラン2

#### 「日本一子育てしやすいまち、女性が働きやすいまち・OKAYAMA」の創生

26. 幼児教育無償化の開始による保育ニーズの増加に対応し、速やかに待機児童の解消を図ること。★
- ◎ 27. 幼児教育無償化の恩恵を受けられない就学前児童を念頭に、特に三歳児就園率の向上と、新たなサービスを導入すること。★
- ◎ 28. 市立幼保園の民営化にあたっては、36 中学校区での市立こども園化の要員確保を念頭に積極的な事業計画を推進すること。★
29. 私立園保育士確保に向け、処遇改善に資する委託料の増額を継続的に行うとともに、更なる増額を検討すること。
30. 放課後児童クラブの運営一元化にあたっては、事業の目的を念頭に平準化等が速やかに達成されるよう多様な運営主体を支援すること。★

### プラン3

#### 岡山市内の多種多様な既存施設を活性化する「市民協働ネットワーク」の構築

31. 公共施設の複合化・多機能化とともに、多種多様な市民サービスの情報が一つの窓口を集約される機能を推進すること。★

32. 未来づくり推進事業の要件見直しや各学区での検討を支援し、取り組みを着実に推進すること。★
33. ESD・市民協働推進センターを市民が利用しやすい場所に設置し、まちづくりへの参画が促されるような交流の場の提供や市政の情報が集約されている情報センター機能を持たせ、多様な主体がつながる拠点にすること。★
34. 地域コミュニティを持続可能とするために、町内会の法人化を促進するとともに、資産を保有しない町内会においては、一定の基準となる規約(事業、役員、会計等)導入を推進すること。また、地域担当職員が十分に単位町内会をバックアップできるよう制度を拡充すること。★
35. 各町内会の区域を落とし込んだ地図データを作成し、町内会加入の促進を支援すること。★

## 《常任委員会》

### <総務委員会>

36. 「地域の未来づくり推進事業」については、周辺地域において着実に課題解決の成果が出されるよう、制度の再点検も含めて、きめ細かなサポートを実施すること。
- ◎37. マイナンバーカードの普及に努め、その利活用について積極的に検討を行なうとともに、更なる窓口業務の簡素化、市民サービスの向上を図ること。
38. 岡山市に所在する中古車販売店が、販売目的で岡山市に登録している軽自動車について、現在、軽自動車税は半額の減免措置がされているが、全額免除にすること。
39. 市民生活や働き方の多様化、あるいは災害時に対応した行政窓口やサービスのワンストップ化を可能にする、市政コールセンターの設置を検討すること。
40. 住宅用火災警報器の条例適合率の更なる向上に努めること。



- ◎41. 救急相談ダイヤル「#7119」の導入も含め、年々増加する救急件数への対策を講ずること。
- ◎42. 岡山市の目指す未来づくりのために、AIを活用した分析に取り組むこと。  
☆
- ◎43. 各区役所では年間の市民要望件数の半数以上が翌年以降に持ち越しとなっていることに鑑み、特に地域整備課、農林水産振興課の人員体制を十分に整えること。☆

#### <保健福祉・協働委員会>

- 44. 特定検診とのセット受診など、受診率向上の効果が認められている取組を積極的に導入し、がん検診の受診率50%以上をめざすこと。☆
- 45. 介護予防・日常生活支援総合事業の対象者に円滑なサービスの提供を図るとともに、第2層の生活支援コーディネーターの配置と地域支援事業の構築を進めること。
- ◎46. 地域共生社会の実現に向けて、共生型サービス創設や支え合う地域づくりを担う仕組みを構築するとともに人材を育成すること。
- 47. 病児・病後保育の受け皿について、看護や介護等、多くを女性が占める事業所は全市域に設置されていることから、絶対数の充足と広域的な設置促進が進むような制度見直しを進めること。
- 48. 障害者差別解消法にうたわれた「不当な差別的取扱い」の禁止、「合理的配慮の提供」について、本市の施策において十分に検証、推進すること。
- 49. 重度心身障がい者医療費助成制度の対象者に精神障がい者(2級)、知的障がい者(療育B)を加え拡充すること。
- 50. 「手話言語等の普及および理解の促進に関する条例」の制定を受け、当事者団体とも連携をとりながら、具体的な施策を推進するよう取り組むこと。

- ◎51. 難聴児が装着する人工内耳体外装置への助成を行うこと。
- ◎52. 高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種率の向上のために、効果ある取組を積極的に導入するとともに、ロタウイルスワクチンの定期接種化に向けて、広報などの関連資料やツールを充実させ周知を図ること。併せて子宮頸がんワクチンの接種について、リスクや副反応などの公平な情報提供を行うこと。★
- 53. おかやま産前産後ステーションを個別相談できるような場所に設置し、不安を抱えている妊産婦が積極的に活用できるよう設置個所の拡大と広報に努めること。また望まない妊娠（予期しない妊娠）から孤立する妊婦へのケアを強化すること。★
- 54. さんかく岡山の施設と機能について再検討し、ESD・市民協働推進センターと合わせ、市民が利用しやすい場所に設置すること。★
- ◎55. 民間が取り組むシェルター事業について、組織横断的に支援する仕組みを構築すること。★
- 56. 福祉型児童発達支援センターおよび児童発達支援事業所について、いずれも絶対数が不足しており、着実に受け入れ枠を拡充すること。★
- ◎57. 相談窓口からアセスメント、就労支援、職場定着まで、一貫して障がい者の就労を支援する岡山市の基幹センターを設置すること。★

#### <市民・産業委員会>

- 58. 市自から新たな企業団地を整備すること。
- ◎59. 岡山シティミュージアムの運営について、あらためてコンセプトを明らかにし、年間行事計画の見直し等、好立地を生かせる内容を検討すること。★
- 60. 中小企業の持続的発展を支援するため、使いやすい融資制度のメニュー拡充に努めること。
- 61. 岡山城のバリアフリー化を行うこと。

62. 市有施設をはじめ市内の観光エリアへ公衆無線 LAN の整備を行い、市民や訪日客を含む観光客が市政や観光の情報を得やすい通信環境を整えること。
63. 日本遺産「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやまの情報発信に努めるとともに、構成文化財をつなぐアクセス環境の整備を進めること。
64. 耕作放棄地の解消や新たな放棄地が発生しないように、市として多面的な取り組みを推進すること。
65. 地域の実情に応じた効果的な鳥獣害対策を推進すること。
66. 2020 東京パラリンピックを機に、障がいを持つすべての市民の生活の質の向上を図るため、福祉施策にとどまらず、スポーツ・文化・芸術等を楽しむ環境整備を一層促進すること。☆
67. 国内外で活躍する岡山市ゆかりのトップアスリートを支援するために、活動費等への助成などの支援事業を創出すること。☆
68. おかやまマラソンの成功で開催が定着する中、市民の健康増進を進めるため、岡山西部総合公園（仮称）にジョギング・ウォーキングコースの整備をすること。☆
69. 岡山芸術創造劇場の設計について、高齢者や障がい者などが利用しやすいように、エレベーターでの客席利用を含むバリアフリー化を図ること。更に多様なニーズに対応できるようトイレや表示などユニバーサルデザインに配慮すること。
70. 岡山市の都市格や魅力向上のため、岡山フィルハーモニック管弦楽団の支援をはじめとした、文化芸術の振興のための予算措置を図ること。

#### <都市・環境委員会>

71. プラスチックごみ削減の仕組みづくりを推進すること。
72. 家庭における食品ロスの削減効果を高めるため、フードドライブの取り組み

を支援・強化すること。

73. 地域交通戦略の柱である公共交通の重要性を市民に周知を図るとともに、公共交通の利便性向上と公共交通不便地域に対応すること。
74. 桃太郎線のLRT化及び路面電車の岡山駅乗り入れ実現とともに延伸・環状化に向けて、丁寧かつ着実に推進すること。
75. 岡山駅前の再開発事業を踏まえ、歩行者の利便性と回遊性を向上すべくペDESTリアンデッキの検討を行うこと。
76. 道路・橋梁、下水道等インフラの老朽化対策に着実に取り組むこと。併せて、路面下空洞化調査を計画的に行うこと。
77. 住宅確保要配慮者のそれぞれの状況に応じ、入居支援、入居後の見守り、家賃補助など幅広い居住支援に取り組む、新たな住宅セーフティネット制度を構築すること。また、災害被災者等の受け皿についても、良質な住宅の提供に努めること。
78. 市民の生活圏の安全確保のため、点検により上げられた危険箇所に対して、用水路への転落防止策を着実に推進すること。
79. 通学路をはじめとする一般道路周辺の安全対策として、ブロック塀等の耐震診断の実施や撤去を促すための費用の助成を講ずること。
- ◎ 80. 自転車先進都市おかやまを目指し、自転車走行空間や駐輪施設の整備を拡充すること。★
- ◎ 81. 自転車先進都市おかやまのマナーアップに向け、まずは市において交差点等の走行実態調査を行うなど対策を図ること。★
82. 郊外の街路樹の整備及び維持管理にあたっては、トータルコスト、樹種の適正、必要性等について評価を行い事業の適正化を図ること。★
- ◎ 83. 既入居の市営住宅において、希望する全ての住宅に風呂の設置を行うこと。★

84. 公共交通における駅舎等のバリアフリー化について、積極的に推進すること。  
★

85. 障がいの有無にかかわらず、みんなが共に遊ぶことのできるインクルーシブ公園の設置を進めること。★

### <子ども・文教委員会>

86. 性的マイノリティへの理解を促進するため、教職員や市民への啓発に加え事業者への啓発を行い、LGBT支援者（アライ）の見える化のため研修参加者の増加を図ること。さらに全国でも導入が進んでいるパートナーシップ制度の導入を検討すること。★

◎87. DV被害者を支援するため、さんかく岡山の相談体制を強化し、相談窓口の周知に努め、自立支援を図ること。併せてDV支援を行っている民間団体への支援を強化すること。また、DV被害者の子ども（被虐待児）へのケアを充実させるため、学校園や保育園等、地域にDVについての理解を深める研修を行うこと。★

88. 7歳児（小学1、2年生）の交通事故が全国的に突出して多い現実を踏まえ、発達上の特性を踏まえ危険を考えさせる教育に取り組むこと。

89. 学校園の特別教室へのエアコンの設置、トイレの洋式化、運動場芝生化により学びの環境を整備すること。★

90. 特別支援学級での学びを支援するため、教員や特別支援コーディネーターの資質向上と授業の充実、小中学校の連携を深め、さらに支援員の研修内容を経験年数等により内容を充実させること。また通常学級においても音声機材を有効に活用すること。★

91. 保育園・幼稚園のこたばの教室、小・中学校の通級指導教室に正規職員・言語聴覚士などの資格者の配置と増員を更に図ること。

92. 市民協働の拠点としての役割を果たすため、公民館の事業を整理・検証し、館長人事のありかたや正規職員の配置について検討すること。★

93. 中央中学校区の公民館については、旧中学校区で設置すること。★
94. 岡山市立図書館が担う新たな役割を検討するとともに、学校や公民館等との連携を深め、併せて施設整備を推進すること。
95. 新学習指導要領が始まる2020年度に向け、求められる普通教室のICTの環境整備を進めること。
96. 学習指導要領にがん教育が盛り込まれたことを念頭に、教材の選定や外部講師の積極活用に取り組み、全小中高校でのがん教育を実施すること。
97. 就学援助については、郊外活動費、修学旅行費、学校給食費を順次実費に拡充すること。★
98. 児童福祉法に基づき、社会的養育を受けている子どもが18歳で措置解除となった後も、継続して自立のための支援を行うために新たな部署を設けること。★
99. 教育大綱にある問題行動等の防止及び解決の目標（\*記入）を達成するために、教育委員会が原因を分析し対策を具体的に示すこと。教育委員会や学校だけでなく、地域や家庭と連携して取り組むこと。★

\*（参考）中学校の生徒、1,000人当たりの暴力行為の発生件数が平成27年度の全国平均（9.5件）以下、小学校の不登校の出現率が平成27年度の全国平均（0.42）以下

100. 教師による、いじめやパワハラ・セクハラ等の相談窓口を新たに第三者機関で設置すること。★
- ◎101. 児童虐待防止のため児童福祉司の増員並びに弁護士の常勤配置をすすめ、親子関係改善プログラム（PCIT, CARE）が実施できるスーパーバイザーの配置を講ずること。★
- ◎102. いじめや自殺相談、子育ての悩みなど、子どもや子育て家族の声を受け止める手段として、SNSを活用した相談体制の構築を図ること。★
103. 様々な事情で義務教育を修了できなかった人などが通う公立の夜間中

学校の新設のため協議会を発足し、市民への理解と設置に向けた協議を進めること。☆

以上